

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300034		
法人名	医療法人社団志誠会		
事業所名	グループホームあおば邸		
所在地	沖縄県うるま市上江洲708番地1		
自己評価作成日	平成30年9月19日	評価結果市町村受理日	平成31年 1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&ijyosyoCd=4790300034-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成30年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・季節のイベントを通じて外出機会の少ない入居者へも季節感を味わってもらえるように工夫。 ・入居者一人一人の誕生日に手作りのケーキでお祝いをしている。 ・職員間の連携、情報共有、職員教育に力を入れている。特に今年度は法人主催の実務者研修にGH職員から三名参加し資格取得の支援を行っている。 ・施設環境では同法人の工房で作成した壁画、居室入口のレリーフ等焼き物を設置。 ・リビングの大きな窓から差し込む光、洗濯室が明るくきれいなサンルーム ・毎食事職員が調理を行い、調理時の美味しそうな匂いで入居者の食欲を刺激し、また一人一人にあった食事形態で提供している。 ・残存機能を活かしたケアが行えている、また入居者一人一人の状態を把握し受診介助を行った時にきちんとどの職員でも状態を説明することが出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、沖縄本島の中部東側に位置するうるま市に在り、周辺敷地には、法人の病院、宿泊型自立訓練施設、就労訓練工場、介護老人保健施設などが隣接されている。就労訓練工場では、パンや沖縄そば麺を作っており、事業所への差し入れは頻繁にある。事業所は、赤瓦屋根で大きなガラス窓に囲まれ開放的で、落ち着いた景観である。認知症への正しい理解と周知のために地域の自治会活動や自治会主催の行事(敬老会など)に参加している。高校生の施設体験実習や看護学生の実習の受け入れも積極的に行っている。法人がバックアップして職員の資格取得を応援しているため、職員は働き続ける意欲がわき、キャリアプランが可能となっている。管理者は、利用者との会話の中から利用者の興味を刺激するレクリエーションを考案し、地名の読み方クイズや英単語クイズなど、利用者の強みを活かした支援を実践している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設職員研修で作り上げた、馴染みやすぐわかりやすい言葉を使い、日々の生活で実践しやすい内容に設定。玄関に掲げ理解、実践に繋げている。新職員オリエンテーションでは理念について説明を行い共通理解し共に実践できるようにしている。また法人の新年度目標、中間報告会にも理念を発表し法人内でもあおば邸の理念を周知してもらえよう努めている。今後は定期的にミーティングで取り上げ職員間で意識出来る様取り組みたい。	理念については、老人保健施設などの大人数ケアではなく、家庭のようにホッとできる場所にしたいたいとの思いから作成されている。地域の人が気軽に来所できる開放的な場所を理念の1つに掲げており、クリスマス会や事業所開設月のお茶会などのイベントに案内している。日々の支援では、利用者の得意とするカラオケなどを取り入れ、共に楽しく暮らせる実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年上江洲区夏祭りに参加、また地域の小学校からの施設体験受け入れも取り組んでいるが参加者がいない年が続いている。イベント時はご近所や定期的にボランティアに来て下さる方にも招待状を配布し気軽に参加できるよう配慮している。	地域とのつきあいについては、自治会に法人が加入し、区長は事業所の開所当初から運営推進会議の委員となっており、地域のイベント情報を得ている。地域の中学生や高校生、看護学生の職場体験などを受け入れている。地域の方にボランティア募集をした所、お話ボランティアに孫と一緒に来所する方や4か月ごとに三線ボランティアで来訪するなど、地域との交流を心がけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人に研修に来た看護学生の受け入れ、認知症についてわかりやすい説明を行っている。見学者に対しても同様の説明を行い三ヶ月に一回発行しているゆんたく広場を通してグループホームでの生活の広報を行っている。また今年度は運営推進会議において認知症についての説明を行い好評を得た。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回運営推進会議を開催。イベント、事故、人事、自己評価、外部評価、身体拘束廃止についての取り組みを報告しさまざまな事を話しあっている。今年度より新上江洲区長と介護長寿課職員の変更があったため、認知症やグループホームについて理解してもらえよう工夫している。	運営推進会議については、利用者や家族、行政や地域代表が参加し定期的に開催されている。会議では、利用者状況や行事、事故報告などが行われ、要望や助言などが話し合われている。会議録から年6回の開催中、行政職員が1回欠席している。知見者として、法人の事務長や部長が参加しているが、グループホームについての知見を有する客観的な立場の第三者的な知見者はいない。	運営推進会議は、行政職員の毎回の参加が必須となっており、毎回の参加が望まれるとともに、グループホームについての知見を有する客観的な立場の参加が期待される。

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	消防避難訓練時には参加依頼や行事開催時は招待状、施設広報誌「ゆんたく広場」を手渡し取り組みについて説明するよう努めている。また介護長寿課の職員を運営推進会議委員として協力関係を築いている。今年度生活保護を受給されている方の入居があたため生活保護課とも協力しサービスの向上に努めたい。	市との連携については、運営推進会議に行政職員が参加し情報交換や助言を得ている。担当課や保護課と連携し対応している。事故報告書のうち病院受診のケースについては行政へ報告し、グループホームの空き情報も報告し共有している。市から研修などの情報もFAXで得ており、連携し取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止について年間計画に基づき勉強会を開催。全職員身体拘束をしないという認識を徹底。また入居者個々に事故防止対策表を作成し拘束しなくても安全に生活できるよう取り組んでいる。しかし夜間はセンサーコールを使用し転倒、転落防止に努めている入居者の方もいらっしゃる。定期の運営推進会議、毎月の職員ミーティングでは現在センサーコールを使用している方の状態を話し合い、センサーがはずせないか検討を行っている。	身体拘束については、法人での研修や安全対策委員会に毎月管理者が参加し、利用者支援に関する状況報告及び検討が行われている。身体拘束廃止の指針が作成され、事業所では毎月ミーティングで身体拘束のないケアについて、話し合いを行っている。運営推進会議で身体拘束等に関する話し合いも行われ記録している。転倒リスクのある利用者には、洗濯ビンや床にスポンジを使用した手作りセンサーで対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について年一回勉強会を開催し、職員全体が虐待について意識し防止するよう努めている。	虐待防止については、高齢者虐待防止に関する研修が実施されており、日々のケアの中で言葉かけや職員間の会話などにも気配りしている。具体的には、利用者には「〇〇ちゃん」や「待っていてね」などは言わないようにしている。職員間の会話では、「ばくすい」を熟睡に、「マークして」を注意深く把握してなど、丁寧な言葉を使うよう皆で確認し合っている。虐待防止に関する勉強会は、年2回以上の実施が期待される。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年一回勉強会に取り入れている。今年度、後見人制度を利用している方の入居があたため、管理者も含め後見人制度についてもっと理解を深め支援していきたいと考えている。		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み(入居相談)と入居前に、重要事項説明書に基づき、ご本人やご家族へ説明を行っている。またその際に関わっている様々な関係機関の方へも同様の説明を行い、グループホーム利用について安心してもらえる様配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には必ず職員から声かけ、入居者の最近の様子などを伝え、また不安や不満がないかを確認。直接言えないご家族のためにご意見箱を靴箱の上に設置。契約締結時に沖縄県国民健康保険団体連合会につても案内も行っている。新職員に対しても家族面会時には必ず入居者の日頃の様子を伝え、それをきっかけにご家族の要望を聞きだし、また信頼関係を築けるよう指導している。昨年度はサービス向上委員会がアンケートを実施し家族要望について確認を行った	利用者や家族の意見については、殆どの利用者は会話が可能あり、個別支援やレクの時など、2人の時に話をしてくれる。「カップラーメンが食べたい」「髪を切りたい」などに対応している。家族からは、「体が乾燥するので週3回の入浴を2回にしてほしい」「石鹸は使わないで洗ってほしい」などの意向に、軟膏塗布や化粧水で対応するなど、運営に反映するようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月一回のミーティングを実施し職員の意見やイベント案について聞く機会を設けている。更に管理者は母体施設や法人の会議に参加し意見を報告し運営に反映させている。	職員意見については、毎月のミーティングで話し合っており、管理者は意見が言いやすい雰囲気づくりに心がけている。職員の意見をもとに、夕食後及び就寝時のケアに日勤者も対応することになり、10時出勤を11時出勤に変更している。年間事業計画が作成され、月ごとの行事などは職員が各々主体的に企画・運営し対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個別に職員の業務の悩み、体調を把握し調整を行いフォローしている。消防避難訓練、イベント開催時は参加、またあおば邸職員だけの負担にならない様に他部署への応援も呼びかけ派遣してくれる。法人管理部においては勤務把握のためタイムカードの確認や年一回のストレスチェック、また年二回職員総合表にて職員の一人一人の評価を行い、職員にとっても働きやすい環境になるよう努めている。	就業環境については、職員が安心して仕事が継続できるよう、各種の処遇改善が行われている。母親を介護するために介護休暇を取得したり、産休明け1年間育児休暇を取得し子育てしている職員もいる。子育て中の職員が、子どもの発熱で早退する場合など、職員の理解も得られている。法人より、実践者研修などの情報提供及び資格取得への支援が行われ、介護福祉士などの国家資格を取得した場合は、正規職員への道もある。夜勤者は年2回健康診断が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間職員研修計画を立て月一回の勉強会を実施、また今年度は法人主催の実務者研修にあおば邸から職員が3名参加しており介護福祉士資格取得にむけて支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会を通じて他グループホームと交流する機会を得ている。市内のグループホームとは何かあれば直ぐに連絡をとり相談ができる関係を築けておりお互いに情報共有が出来ている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談から本人とお会いし関係作りをはじめ、困っている事、不安なことを話してもらえる様取り組んでいる。入居前の入院先や施設へ足を運び顔見知りの関係作りを行っている。また本人やご家族も納得いくまで何度でも見学しあおば邸の雰囲気を知ってもらえるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活状況や家族の苦勞、今後の不安について受容し、事業所として対応できるよう話し合いを持っている。特に入居間もない方に大抵は積極的に声をかけ、またご家族に対してもかわりを多く持ち関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いだけでなく、心身の状況なども加味しながら必要な支援を見極めている。これまでに医療機関への紹介や老人保健施設、他グループホームと連携し入鉢調整の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の立場になり、また自分の家族と思い、日々の関係を築いている。一方的に介護するだけでなく、日々の中でカーテンを開ける、日めくりカレンダーの係、またイベントでの役割を担っていただくことにより、一緒に何かをなしているという実感を持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族に日々の様子を話しながら入居者の以前の暮らしぶりを聞き、三ヶ月に一回広報誌を発行し生活状況がわかりやすく伝わるよう工夫。年末には入居者が家族宛ての年賀状を送れるよう支えし家族関係が継続出来るように努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会時にはゆっくりとお話出来るように配慮。面会に来られた友人がまた足を運びやすいように職員から積極的に声かけを行い、気軽に遊びに来てもいい場所であることをアピール。会話の中に家族の名前など交え、記憶の想起、継続するよう支援している。今後は本人の馴染みの場所へドライブに行けるよう支援できたらいいと考えている	関係継続については、地域のこいのぼり祭りに全員で出かけたり、毎週金曜日には、食材の買出しを兼ねて、ドライブしながら近隣を散策している。利用者の希望で、昔勤めていた職場近隣まで出かけることもある。利用者の同級生や姉妹の面会などがあつたり、定期的に自宅に外泊したり、外出する利用者もおり、住み慣れた地域との途切れない支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わりを多く持てるように、朝の体操や午後の活動時間を設けている。同じテーブルに座り一緒に塗り絵をしたり、入居者同士の交流のきっかけづくりを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて、退居先(病院、老健、特養)での面会や家族からの相談などを随時行い関係が途切れないように、また家族や本人の不安の軽減が図れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症により意欲の低下が見られ、希望を聞き出すことが困難な方も、日常会話で本人の思いを聞き生活に取り入れている。しぐさや行動で本人が今何を訴えているかみ取れるよう努めている。又日課活動へも入居者の意思による参加を促している。	思いや意向については、入浴など個別支援時にやりたいことなどを聞くようにしている。毎朝の水分補給時のお茶タイムに、コーヒーですと声かけし、アイスとホットを準備し、利用者各々に聞きながら提供している。「ソバが食べたい、芋のてんぷら」などの思いを聞き対応している。午後の活動時は、本人の思いや意向をもとに、利用者の得意とする英語や漢字などをクイズ方式で支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人にこれまでの暮らしや職業、趣味などを聞き取り把握に努めている。面会時には家族や知人から本人の入居前の暮らしぶりを聞いたり、外出先で見た光景がきっかけで思い出したことを職員が共有出来るようにしている。日々の暮らしの中での会話からも本人が好んでいたものを聞き出すことが出来た時は、すぐに職員間で情報を共有している。(昔よく見ていたドラマなど)		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の状態やバイタルをケース記録に入力。朝と夕方に申し送りを行い職員間で情報共有を行い、本人の状態を把握するように努めている。生活・心理面、出来ることに着目しその人全体の把握に努めている		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全体で情報交換や本人、家族から得られた情報などを介護計画に反映している。カンファレンス時には家族や本人が参加し介護計画について一緒に検討している。また心身の状況の変化があった場合には随時計画の見直しを行っている。	介護計画については、長期目標1年、短期目標3か月、モニタリングは6か月ごとに行われている。初回は3か月目に見直し、その後は半年毎に見直しを行い記録されてる。担当者会議には利用者や家族も参加している。入院した利用者が退院後、きざみからミキサー食になったため、介護計画を見直している。排泄に関する短期目標があり、「トイレに行く」と自ら言えるよう支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や気づきはここのケース記録に入力、業務日誌に反映し、朝、夕の一日二回の申し送りで情報の共有を行っている。入院後の著しいADL変化があった場合には介護計画の変更を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族で対応が困難なケースに関しては職員で病院受診付き添いを行っている。また外出が難しい入居者に関しては訪問美容室の受け入れを行っている。家族の要望で週二回リハビリのため他科受診を行っている方もいらっしゃる。また同法人のPTに歩行姿勢に関するアドバイスを頂いたり支援に取り入れている。		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で活動している三味線ボランティアや大正琴ボランティアの慰問を活用し日々の生活を楽しめる工夫をしている。また母体施設に月二回いらっしゃるめだかの会からの布をあおば邸でも使用している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関を利用して頂いている。定期的内服薬が切れる前に家族へ連絡し受診を促し、また受診時にはバイタル表や情報提供書を発行し必要な医療を受けられるよう支援している。	受診支援については、これまでのかかりつけ医を継続し、定期的に受診している。利用者と家族の同意を得て、法人からの訪問看護や皮膚科の訪問診療を行なっている。受診は基本、家族の対応としているが、場合によっては職員が付き添うこともある。受診前には、バイタル表などの情報提供書を提示し、受診後は、看護師から電話で報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の加算や看護職員の配置はない。同法人の訪問看護を利用している方がいらっしゃるためいつでも相談できる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には治療経過や情報交換を家族や地域連携室と行っている。特に地連携室や退院支援員と状態確認を行い退院後の方向性を見極めている。今年度は治療は終了したが今後、喀痰吸引が必要になった方がおりGHでの受け入れは厳しいとの判断から退院後の受け入れ先を病院側と連携し探し、スムーズに退院することが出来たケースがあった。		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療ニーズが高く重症化した場合、入居継続が難しい事を当初から家族、本人へ説明を行っている。そのため重症化を防ぐことを徹底し早期発見、早期治療に取り組めるよう常にかかりつけ医、家族と話し合いを繰り返しチームで対応を行っている。	入居説明時や契約時に「看取りは行わない」旨の方針を説明している。認知症が進行した場合には、嚥下困難により、経口摂取が出来なくなるなど、重度化した場合には対応することが出来ないことについて了承を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成し実践している。またその時々の入居者の状況によって予想される事故を個別リスク表にまとめ周知している。年一回CPR訓練人形やAEDを使用した勉強会も実施している。今年度は9月開催予定である。	/	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回訓練を法人関係施設と協力し実施。自動火災通報装置設置通報と同時に3つの関係施設、代表者、管理者に火災通報が届き、直ぐに駆けつけられるよう体制を整えている。また地域の方や運営推進会議委員の方には事前に訓練がある事をお知らせし参加をお願いしている。昨年は運営推進会議の日程に合わせて消防避難訓練を実施し参加して頂くことが出来た	隣接する3つの法人施設と連携し、自衛消防避難訓練届出書を消防署に提出し、昼夜想定で年2回の訓練を実施している。自動火災通報装置作動から避難指示、避難誘導終了までを防災避難訓練タイムチェック表を活用して実施している。9月の台風時には「台風対策マニュアル」を活用し、暴風域に入る前の避難物資などの準備を行なっている。台風で24時間の停電となったが、カセットコンロでご飯を炊き、法人の発電機で乗りきることが出来た。事業所では、水や調味料、缶詰など3日分を備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であり尊敬すべき個人である事を念頭に置き、慣れからの子ども扱いはあってはならないことを確認合っている。笑顔と敬語を心がけ不適切な対応があればお互いに声かけし注意している。また不適切は声かけをしてしまった場合は反省し自身の言動を考えながら介護している。個人情報漏洩については日々徹底管理し管理者が確認を行っている。	利用者と職員が馴れ親しみ過ぎるために、不適切な対応や声かけをしてしまう場合には、職員間で注意合っている。広報誌の活動報告の写真掲載や居室における氏名などの掲示などに関しては、入居契約時に説明し、同意を得て扱っている。紙おむつは、露出しないようにタンスにしまっている。	

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	見たい番組があれば視聴してもらい、また本人が行きたい場所があれば行動を止めるようなことはせずに見守っている。10時の水分補給時には本人が飲みたいものを選択してもらっている。思いや希望を話せない人もいるが、表情が険しい時など楽しい話をし本人の気分をほぐし、なにが原因かを見極める努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ、活動時間は決まっているがその他の時間は本人のペースで過ごして頂いている。入浴の順番は本人の希望も取り入れ行っている。様々な年代の方に合わせたBGMにも気をつけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整髪への支援。入浴時に本人に着けたい服を選んでもらっている。女性は外出時にはメイクをしておしゃれができる機会を設け華やかな気分になれるよう支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを把握。出来ることは自分で出来る様食器の洗浄や野菜の皮むきなど協力して行っている。日勤職員は一緒にテーブルを囲み食の楽しみを分かり合えるようにしている。行事食をメニューに取り入れ、食を通じて季節感を感じ日々の生活に潤いをもたらすことが出来るよう取り組んでいる。またメニューになくても本人が食べたいものがあれば取り入れる様にしている。(へちまの味噌汁など)	献立は、法人の管理栄養士が季節に合わせた食材を使用し作成している。調理は事業所内で3食調理しており、調理の音や匂いが「食事をすること」の楽しみとなっている。利用者は、エプロンの準備、下ごしらえ、下洗い、下膳などの役割を担っている。食器は、陶器、プラスチック製、ワンプレート食器、丼と、好みに合わせて用意している。管理者と職員は利用者とテーブルを囲んで一緒に食事をしている。食事中の会話で「ラーメンが食べたい」「髪を切りたい」などの思いを聞いている。	

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の管理栄養士と協力し入居者の好みも取り入れたバランスのとれたメニューを作成。毎食事を記録し摂取量の確認をしている。定時の水分補給やおかゆ、きざみ、ミキサーなど個々に合わせて食べやすい工夫をしている。ご飯を残しがちな方にはふりかけをかけるなど対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけ、介助、見守りを一人一人に応じた歯磨き支援を行っている。またチェック表を作成し口腔内の清潔保持に取り組んでいる。義歯は洗浄剤を使用、口臭ある方にはマウスウォッシュを使用し、必要があれば家族へ歯科受診の依頼を行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに排泄パターンを把握。トレーニングパンツやオムツを使用している方もトイレに座って頂き気持ちよく排泄出来る様取り組んでいる。	個々の排泄をチェック表を記録し、排泄パターンを把握し、表情や仕草などから排泄の兆候を見逃さないように声かけし支援している。日中はトイレに誘導してトイレでの排泄を行ない、排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は、ポータブルトイレを使用する利用者もいる。	トイレのドアの建て付けが悪く、開閉がしづらい部分もあり、カーテンで仕切って使用している状態が見られる。排泄時の羞恥心や不安を軽減するためにも、早期のドアの修理が望まれる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認を行い、便秘時には水分補給や便秘体操を行っている。なるべく体を動かすよう日課活動に参加してもらい便秘予防に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴出来る様声かけや対応を工夫している。事前に声かけし本人が好きな服を準備してもらい入浴してもらう方もいる。また入浴拒否のある方のタイミングやサインを見逃さず入浴出来るようにしている。本人の皮膚状態や家族の希望によって入浴回数の調整を行っている。	入浴の支援については、利用者のその日の気分や要望に応じて入浴回数や順番の調整を行っている。入浴の前に利用者自身で着替えの衣服の準備を行いシャワー浴をする利用者もいる。好みのシャンプーや石鹸を使用する利用者もいる。職員は、入浴時に皮下出血などの身体チェックを行っている。入浴を拒む利用者には、タイミングをはかって入浴支援を行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠リズムを整える為に、日中離床を促しているが本人の希望や状態、これまでの生活リズムによって午睡も行っている。また本人が希望する時間に就寝してもらっている。眠れない時は職員と一緒にTV鑑賞し本人が眠くなるタイミングを待つこともある。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や副作用の一覧表を張出し、全職員が内容と効果を理解できるように取り組んでいる。また薬剤内容をカルテに綴り、常に確認できるよう配慮。内服に変更、追加があれば症状の変化はケース記録、業務日誌に記載し全職員で情報の共有化を図っている。服薬時には名前と日付、いつ服用する薬なのかを声だし確認。翌日の薬準備は日勤帯と遅出でダブルチェックを行っている。	服薬管理責任者は管理者で「急変時・事故発生時対応マニュアル」を作成している。薬の仕分けは職員が行っている。一包化された薬を朝昼晩とセットし、ケースに入れて保管している。与薬時は、利用者の名前と日付けを声に出して読み上げ確認を行なっている。服薬後は口の中に薬が残っていないか確認し、空の薬袋を一時的に保管して確認している。職員は、薬の効用や副作用について一覧表にして貼り出し確認している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や掃除、エプロンたたみ、洗濯物をチェストに運ぶ、シーツ交換時のお手伝いを一人一人が出来範囲で役割を持ち生活出来る様支援している。季節の行事では一人一人が役割を持ち参加する事によって張り合いや喜びのある生活が送れるよう支援している。日々の活動ではその人の好きな活動を発見し積極的に取り組むようにしている。(難解漢字クイズ、英語、カラオケ等)		

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の行事として定期的に外出する機会を設けている。本人が外に出たいという希望があれば職員が付き添い散歩を行っている。家族と一緒に外出の希望があれば安全に外出出来るように支援している。	日常的な外出支援については、外出希望の利用者や帰宅希望の高い利用者には、職員が付き添って散歩などの支援をしている。105歳の利用者も下肢筋力を維持するために離床し、広い縁側から隣りの庭を眺めるなど外気浴を行ない気分転換を行なっている。買出しや通院の際にドライブを楽しむ利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを自己管理している方は現在はいらっしゃらないが希望があればお金を所持できる支援体制は整っている。昨年までは入居者の高齢化が進み買い物を希望する方がほとんどいなかったのも原因の一つではあるが、お小遣いを所持してはいけないと思っている新職員もいるため、再度金銭管理の在り方について周知していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望したり、家族から電話がかかって来たときは、話をさせていただいている。また入居者が家族へ年賀状を送るなど家族とのやり取りが出来るように支援している。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの大きな窓、明るい日の光が差し込み温かい雰囲気である。施設の随所に陶器の焼き物レリーフを飾り温かく居心地の良い空間作りを配慮。また毎月玄関、ホワイトボードのディスプレイに季節感ある装飾をを施している。	廊下や壁は木目調で落ち着いた雰囲気である。居室は、換気や清掃が行き届き、開放感のある大きな窓から外の景色を眺めることが出来る。大きなソファが4セット設置され、気の合う利用者同士と一緒に座るなどして過ごしている。居室は、室温計で快適な環境作りを行っている。	

自己評価および外部評価結果

確認日:平成31年 1月 7日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じフロアーに食卓テーブルとソファースートを設置し気分に合わせて過ごせるような居心地の良い空間を工夫している。仲の良い入居者同士を同じテーブルにするなど楽しい時間を過ごせるよう配慮している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との写真や、自宅で使い慣れた椅子や扇風機を持参する方もいらっしゃる。本人が好きなキャラクターのぬいぐるみを飾り、居室を入居者好みの部屋になるよう心掛けている。	居室には、事業所が用意したベッドや作り付けのタンス、机、エアコン、カーテンが備えてある。利用者の思い出の写真や家族写真などが机に並べ飾られていたり、ぬいぐるみや人形、観葉植物、風景画を飾っている利用者もいる。テーブルやイスを設置し、くつろげる空間づくりをされている部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力に合わせて職員が常に見守り、声かけて設備の使い方を覚えていただき、出来ることを続けていけるような支援をしている。また食後の下膳や食器洗いも入居者が出来る範囲でおこなえるよう支援している。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム あおば邸

作成日 : 平成 31 年 1 月 12 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	43	・トイレをカーテンで仕切っておりプライバシーが保たれにくい状態	・プライバシー確保の為アコーディオンカーテンの設置	・法人と調整しアコーディオンカーテンの設置 ※平成30年11月にはアコーディオンカーテンを設置済み	1ヶ月
2	4	・運営推進会議に法人外からの知見者の参加がない	・運営推進会議への法人外からの知見者の参加	・うるま市グループホーム管理者へ協力依頼を行い運営推進会議への参加を要請する ※11月の運営推進会議よりグループホームかえでの管理者が運営推進会議のメンバーとなり、会議へ参加して頂いている	1ヶ月
3	4	・昨年度運営推進会議に行政職員が参加できなかったことがあった。	・行政職員の参加	・運営推進会議のある奇数月には開催のお知らせを郵送 ・年間計画に運営推進会議の日程を記載し配布	1ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。